

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

詩情あふれる城下町小諸の元気づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

小諸市

3 地域再生計画の区域

小諸市の全域

4 地域再生計画の目標

小諸市は、長野県の東部に位置し、人口 44,326 人（平成 19 年 5 月 1 日現在）、東西 12.8 km、南北 15.4 km で面積 98.66 km² を有している。北にそびえる浅間山麓、市内を流れる千曲川、台地や丘陵地など変化に富んだ地形により、美しい自然環境となっている。また、北国街道、甲州街道の交わる交通の要所として古くから発展したため、山本勘助ゆかりの小諸城址懐古園、「牛に引かれて善光寺参り」伝説発祥の布引観音、北国街道の宿場町としての面影を残す旧本陣など多くの歴史的文化遺産を有している。歴史、文化、自然が調和した高原の都市である小諸市は、「詩情あふれる城下町」として、島崎藤村、高濱虚子等の文人達に愛され多くの作品が残されている。それらの強みを持ち、首都圏から近い小諸市は、流通・物流産業を市の主要産業として位置づけ発展した。

しかし、近年、団体旅行型観光から個人旅行型観光へシフトが進んだため、従来の団体型を主としていた小諸市では、観光客が減少し、観光産業の活力が減退することとなった。また、交通環境の変化や、郊外への大型商業施設の進出を受け、中心市街地が衰退している。観光産業と中心市街地の衰退は、小諸市の活力を急速に低下させ、それに伴い、市民の間から自信や誇りが失われつつある現状となっている。

それに対し、有志の市民達が立ち上がり、小諸市の各所で独自の取組が始められている。NPO や各種市民団体により、中心市街地では、新しいまちづくりの動きが始められ、郊外では、都会と農村間での交流活動が生まれている。それに加えて、かつての商都の伝統を受け継ぐ、町内会・商店街や商工会議所、文化関連団体などが多様な事業を行っている。

しかし、それらの取組が行われていても、団体間の連携がうまくとれていないため、結果として孤軍奮闘となり相乗効果は低く、なかなか成果が上がらない現状となっている。

そこで、NPO を中核として市民団体間のネットワークを構築する。これにより、それまで個々に行われていた各団体の取組を連携させ、相乗効果を図る。それに加えて、実験調査としてモデル事業を実施し、その成果を基に交流観光プログラムを事業化し交流人口を増加させる。さらにそこから派生する、高齢者や女性が主体となれるコミュニティビジネスおこしを進める。

またこれらの取組を行っている各種団体の活動拠点として、眠っている社会資源

(閉鎖中の公共施設等)を活用する。

以上の取組により、市民の自主的活動を最大限に活用し、小諸市の地域活性化を図る。

【地域再生計画の目標】

- (目標1) 20 団体(総計 300 人)の市民団体ネットワークを構築する。
- (目標2) 5 年間の交流観光プログラムに人口の 2 割(9,000 人)の参加者を旨す。
- (目標3) 年間 20 本の交流観光プログラムの商品化を旨す。(5 年間 計 100 本)
- (目標4) イベント参加も含め 5 年間で交流人口を 3 万人増加させる。
- (目標5) 有償ボランティアも含め延べ 200 人の雇用を創出する。
- (目標6) 誘発するコミュニティビジネス事業者数 3 社(平成 23 年度末までに)

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

中心市街地の空き店舗に共同活動拠点を設けた NPO が主体となって市内外の市民団体や個人に呼びかけ、市民団体等のネットワーク組織をつくる。また、都会と田舎の交流人口を増加させるために首都圏のロハス関係団体とのネットワーク化も図る。

ネットワークされた市民団体等は、複数のモデル事業を実施し、その経験や成果を生かして交流観光プログラムを事業化し、交流人口を増加させ、コミュニティビジネスの誘発と地域産業の振興を図る。

また、上記モデル事業の成果を小諸市では「ロハス」による健康と自然な暮らしによる地域ブランドづくりに活用する。

なお、事業に参画する各種団体は、小諸市が駅周辺整備事業で整備を予定している「くらしかる浪漫館」、「本陣主屋」を「交流観光プログラムの拠点」、「地場製品の販売拠点」として活用する。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置による取り組み

【C2001】市民活動団体等支援総合事業(内閣府)

(1) 共同活動拠点の設置及びニーズ調査

コーディネーター役となる NPO が中心市街地の空き店舗に共同活動拠点を設置し、まちづくり関連の市民団体等の活動内容や連携へのニーズについて調査、把握する。

(2) 市民団体等のネットワーク構築

NPO が中心となり、多くの市民団体、個人、観光業者、農業生産者、首都圏のロハス関係団体のネットワークを構築する。当該ネットワークは、森林再生、食育推進、自然エネルギー活用等の事業を実施し、小諸市での「ロハ

ス」による健康で自然な暮らしをブランド化していく

(3) 新しい交流観光プログラムの事業化

NPO がコーディネーターを務めるネットワークにより「地域資源の洗い出しと掘り起こしモデル事業」、「風景調査モデル事業」、「城下町の再発見モデル事業」、「地場産品開発・食育推進モデル事業」を実施する。当該 NPO は、その成果や経験を生かし、新しい交流観光プログラムを事業化する。

(4) 公共施設の活用

小諸市が駅周辺整備事業で整備を予定している「くらしかる浪漫館」、「本陣主屋」を「交流観光プログラムの拠点」、「地場産品の販売拠点」として、当該 NPO 及び市民団体ネットワークが活用（運営）する。

(5) 「景観計画」への市民団体の意見反映

「風景調査モデル事業」の成果やネットワークされた市民団体の実施するワークショップの意見を、市の「景観計画（平成 20 年度以降策定予定）」に反映させる。

5 - 3 - 2 支援事業によらない独自の取り組み

小諸市、観光協会、商工会議所等の事業を、支援措置と関連付けて実施することにより、相乗効果をねらう。

(1) 景観整備事業・駅周辺整備構想

これまで小諸市が実施してきた、まちなかの歴史文化を生かした景観整備事業の取り組みをさらに進める。また、駅・大手門周辺では中心市街地の賑わいを創出するため、駅周辺整備構想を策定し、今年度から用地買収、一部工事着工を行う。

(2) 地場産品を使用した特産品の開発

観光関連団体の主導により、そば、信州味噌、信州りんご、布引いちご、白いも等の地場産品を使用した特産品を開発する。また、特産品を活用した試食会等のイベントを中心市街地で開催する。これにより、小諸城址懐古園、浅間連峰高峰高原等の観光地のみにとどまっていた観光客を中心市街地に誘客する。

あわせて、特産品を県外にアピールし小諸市の観光を P R する。

(3) 市民まつり・販売促進事業の開催等

商工会議所及び商店街により、市民まつり等のイベントを開催し中心市街地に誘客する。また、プレミアム商品券の発行、土産物の開発・販促活動等の活動とおして、中心市街地の魅力を高めていく。

6 計画期間

認定の日から平成 24 年 3 月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

毎年、市、NPO 等の市民団体及び外部専門家をメンバーとする本事業の検討会を開催し、地域再生計画の進捗状況の把握と検証を行う。その結果を踏まえて、地域再生計画の見直しを行う。また、計画終了後に「4」に示す数値目標等に照らした達成状況を評価し公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特に無し